

2007年1月29日

## 北海道北見市の事故に関して、経済産業大臣に日本ガス協会会長が報告

社団法人 日本ガス協会

本日、社団法人日本ガス協会 野村明雄会長は、甘利経済産業大臣に対し、北海道北見市におけるガス中毒事故に関して、現時点での日本ガス協会の取組状況を報告いたしました。

主な内容は以下のとおりです。

1. 北海道ガスの北見市における安全確保対応への支援
  - ・「北海道ガスが行う漏えい調査などへの支援」として、道内の都市ガス事業者（5事業者）30名に加え、東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、西部ガスの4事業者から65名、日本ガス協会から4名の、合計99名の応援要員を派遣。
  - ・「北海道ガスが行う北見地区へのガス漏れ警報器設置への支援」として、ガス警報器工業会のご協力を得て、必要数である3万台を確保。また、設置に必要な応援要員については、全国の都市ガス事業者から100名を超える派遣を準備中。
2. ガス漏えい時の対応に関する広報
  - ・お客さまの安全を確保する都市ガス事業者の体制とお客さまからの連絡方法について、新聞広告を掲載予定。また、各都市ガス事業者のホームページでの周知をお客さまに分かり易い形にするよう見直しを指示。
3. 天然ガス化推進対策本部の設置
  - ・日本ガス協会に「天然ガス化推進対策本部」を設置し、COを含むガスの天然ガス化の早期実現に向けての精力的な対応。
  - ・16事業者に対しては、天然ガス化が完了するまでの間、経年導管からのガス漏えいがないかどうかの法定点検に加え、自主点検を毎年実施するよう指示。
4. 経年導管対策
  - ・当面の対策としてねずみ鋳鉄の要対策経年導管について、全都市ガス事業者に対し、1ヶ月をめぐりに緊急の漏えい調査を行うよう指示。